

令和5年度 第5回四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会会議録

日時	令和5年12月22日（金）午後1時30分～午後3時15分
場所	四街道市企業庁舎 2階会議室
出席委員	太田委員 住田委員 加藤委員 下里委員 清水委員 瀬藤委員 田汲委員
欠席委員	高野委員 成田委員 三好委員
事務局出席者	森田上下水道部長 伊藤上下水道部副参事 花島経營業務課長 島津水道課長 梅澤係長 吉武係長 菅谷係長 宍倉主任主事 加藤主事
傍聴人	2名

～会議次第～

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
  - ①水道料金の体系案について
  - ②水道料金のあり方について（答申案）
4. その他
5. 閉会

○会議の概要

- ・ 太田会長より開会の挨拶
- ・ 会議の公開、会議録の発言者明記の承認
- ・ 傍聴人の入室（2名）

○議題

太田会長：「議題①水道料金の体系案について」は、前回審議会で事務局からの説明まで実施しています。ご意見等は事前に事務局へと案内をしておりますが、そちらを踏まえた上で、事務局としては前回同様の体系案が示されています。この場で体系案を決定する必要がありますので、事前のご意見等と重複しても構いません。あらためて、ご意見があればお願いします。

住田副会長：体系案については、基本料金も従量料金も一律での負担増ということ意識していますし、基本料金の口径40ミリ以下は少し値上げが大きいですが、要領どおりの考えからは配慮されているし、そこが利用者の大半を占める状況ではやむを得ないのかなと考えます。

清水委員：この体系案を見ると、13ミリとか20ミリの人は値上げ幅が大きい。何か減免とかはないのでしょうか。電気とかも値上げされているが、国から補助が出ていたりする。水道は値上げだけで、補助もない。交付金を活用するとか、市役所の会計からの繰り入れとかも考えるこ

とはできないのか。

太田会長：一般会計からの繰入金によって値上げを抑制するという趣旨になってきますと、水道事業としてというよりは一般会計の話となり、政治的な部分になってきますので、審議会として何か決められるというものではありませんが、まずは他市の状況といったところで、事務局より何かご紹介いただけますか。

事務局：繰入金による料金の抑制という点では、近隣でも例はございます。ただ、その場合、既に相当高い水道料金がこれ以上は上がらないように繰り入れを行うという場合が大半です。四街道市の現行の水道料金は県内でも最も安い部類になりますので、まずは四街道市としては、水道料金自体をある程度の水準までは上げさせていただく必要があると考えております。

太田会長：適正な料金水準というものを決めるのは難しい部分がありますが、費用等の増加が避けられない中で、追加的な資金の確保というものは大きく分けて2つになります。外部から、一般会計からの繰入金を入れることで確保するか、内部から、料金の体系を変えることで確保するか。今回については、内部での料金体系の変化ということで確保するわけです。その中でも特に小口径の負担が大きくなっている点をご指摘いただいているわけですが、清水委員としては、内部で料金体系の変化として確保すべきか、外部からの繰入金等で確保すべきか、どちらとお考えでしょうか。

清水委員：施設の老朽化とかで負担が大きくなっていることはわかるし、改定の必要性も理解するが、繰入金で対応していただいて、料金負担にならないことが一番良いと思う。あとは、やはりどうしても小口径だけが高くなっているように見える。既に生活が厳しい人がさらに厳しくなってしまうのではないかと。周りと比較すると四街道市の水道料金が安くてそれは経営努力の結果ということはわかりますが、値上げとなると、今の料金からどれだけ上がるかが大事だと考えている。

太田会長：それではここで、体系の結論を出す必要がありますから、他の委員からもご意見をいただければと思います。

田汲委員：私は事前に意見を出させていただいて、おおむね清水委員と同じような意見でした。事務局からその時に聞いたのは、101m<sup>3</sup>以上は既にかかっている費用より高い料金になっているので、他ほどの増加率にはしたくない、その中で、公平性を保ちながら料金を確保するためにすべての区分で固定金額の一律値上げにしたいという内容でした。言っていることはわかるが、やはり急に一律ではなくて、もう少し傾斜をつけるというか、大口をもう少し上げるべきではないかと感じる。

事務局：今回の改定案については、現行と改定後だけの比較ではなくて、合わせて本来あるべき費用負担の形である改定要領を含めた3者の比較の中でご理解をいただきたいと考えています。

現行から改定後で見ますと小口径の小口利用者の負担割合の増加が大きく見えますが、改定要領では特に従量料金において小口利用者にもっと大きな負担が算出されている中で、現行と改定要領のバランスをとって料金負担をいただくために、割合ではなく、金額の面で一律の負担増加という案を、出来るだけ公平性を持った案として作成したところです。

田汲委員：説明としては理解していますが、審議会に公募委員として参加している立場として、やはり割合で見ると小口径や小口利用者に多い負担がかかっている案を了承するというのは難しいと感じている。事務局の説明もあったし、やむを得ないならばしょうがないと思うが、もう少し上手く調整してもらえればとも感じる。

清水委員：今の意見に同感で、平均改定率とは言っても、その中で負担割合が違うこの案で良いのか、説明がつくのかという疑問を持っている。特に公募委員の立場として、この案に納得して了承というのはなかなか難しいと思っている。

瀬藤委員：審議会というものは細かい数値を決める場ではなくて、方向性とか理論を示していく場だと思っている。具体的なことは最終的に政治的な判断になるわけで、ここが高い、こちらを上げろという、そういった部分は最終的に議会が決定権を持っていると、そういうことで良いと思います。

太田会長：ご指摘のとおりで、審議会の案というのは最終的な改定内容ではなくて、あくまでも審議会からの意見という取扱いになります。他の審議会の例でも、答申内容がその後の首長等の判断も入って変わるということはありますので、あくまでも最終結論ではないと、それは踏まえた上で本日も議論をしていければと思います。それでは、他の方はいかがでしょうか。

下里委員：これまでの議論を聞いていると、小口径で少ししか使わない人の上り幅が高い、ただでさえ生活が苦しいのに、という話ですよね。でも、所得が小さい方や生活が苦しい方が必ずしも上り幅の大きいところに当たる人かどうかはわからないわけで、そこは分けて考えた方が良いのかなと思います。

加藤委員：水道料金の値上げとなると、いろいろな意見がありますし難しいですが、後は議会の判断にお任せするというのが良いのではと思います。

住田副会長：先ほどの意見のとおりですが、やはり、改定における値上げの幅を一律にするというのが、納得しやすい、説明もしやすい案だと感じます。あと、低所得者向けに補助というような話は、企業会計である水道の中でやる話ではなくて、市としての施策なのかなと思います。

太田会長：ここまでのご意見を総括すると、①料金体系をどうするか、②低所得者向けに市の施策として何か出来るか、③一般会計からの繰り入れなど市全体として何か出来るか、といったことがポイントですね。

ここで整理したいのは、あくまでも本審議会は、①である料金改定案を示すということが主な役目であるということです。市として他に何かできないかということも議論にはあがりますが、これは主な答申内容として示すことではなくて、具体的には附帯意見といった形になってくると思います。ですので、ここでもう一度方向性を確認したいのは、料金改定に関する本事務局案をもう一度見直す必要があるかということです。みなさん、いかがでしょうか。

田汲委員：難しいことはわかっているので、審議会の中で、こういった意見もあったということを残してほしいと思う。

清水委員：私も、何かの形で残していただきたいと思う。でもやはり、平均36%改定と言いながら、小口径はそれを超える値上げというのは納得できない。審議会の後で、ここから引き下げる判断というのは市や議会がすることになると思うが、審議会から出す意見として平均改定率を超える改定率になる利用者があるというのは、なかなか納得できない。

太田会長：審議会としての議論は進めていかなければならないので、前回で平均36%改定ということは決まっています。ただその中で、小口径利用者は割合で見ると改定率が高くなっていて、そこが納得できないというご意見ですね。

ここでもう一度整理すると、審議会として内容を審議することと、それ以外の話があります。料金改定案については内容を審議しますが、低所得者向けの補助等の話は市としての施策になりますから、水道事業として実施することを審議することは困難です。ですから、後者の部分は、答申書における附帯意見として残す形ではいかがでしょうか。ですので、議論すべきは料金体系ですね。特に、小口径が平均改定率を超える改定になっているということ。大口径や大口利用をもっと値上げすることで、高い割合になっている部分を値下げすることができないのか、ここが今の論点ですね。もう一度、この点に限って、委員の皆様にご意見をいただければと思います。

下里委員：色々とお聞きしていて、納得できるお話も多いのですが、やはり101㎡<sup>3</sup>の部分をもう少し上げて良いのかなとは思っています。

田汲委員：水源は限りがあるものだし、大口の需要を抑える効果のある逓増度は下げないで良いのではと感じる。事務局の考え方や説明も理解はできるので、どうしてもとは言わないが。ちなみに、最終的には完全な一律料金として、逓増度を1にするところまで目指すという考えでいるのか。あと、四街道市の逓増度はどの程度の高さなのかということと、逓増を採用していない一律の従量料金の事業者はどのくらいいるのかについて教えて欲しい。

事務局：考え方、理論としては完全な一律従量金である逓増度1というものを示しているところですが、現在の逓増度もありますし、なかなか近い将来としては描けないところです。今回の逓増度緩和についても、少し大きな緩和になりますが、今後はもっと少しずつの緩和になると考えています。また、四街道市の逓増度については、平均的なものだと認識しています。一律の従量料金については、平成半ば頃からはっきりと考え方が示されてきたものですので、近年にな

って、まだ多くはないですが一律の従量料金というものを採用するような事業体も出てきています。

田汲委員：説明を聞けば理解できる部分があります。ただ、そういった変化はもっと慎重に少しずつでも良いのではないかと思います。今回で言えば、従量料金の大口利用者はもう少し値上げをするとか。

太田会長：委員のご指摘は大切な点で、料金体系の構造から変化させるような場合は、慎重になる必要があると思います。ただ、今回の改定で言うと、構造から大きく変わるというほどの変化ではないのかなと、ただ今後はそういった構造自体への検討が必要になる時もあると思います。それでは、次の方はどうでしょうか。

加藤委員：全体で負担するというところで、公平性を持った一律の増加ということで、今回の案で良いのではないかと思います。

瀬藤委員：先ほどと一緒に、改定の方向性について審議会で議論して出した結論を市側に提示する。小口径が高いとか、これ以上の細かい話は議会等に任せるということで良いと思う。

清水委員：平均改定率36%というが、実際の率を個別にみると大口はもっと低くなっている。需要を抑えることの必要性など、逓増性の捉え方が昔とは変わってきていることは理解するが、昔からの歴史的な経緯というのは無視してはいけないと思う。先ほど話に出ていたような、完全に一律の従量料金といった考え方は行き過ぎなのではないかと感じる。

太田会長：歴史的な経緯という点でいうと、逓増型料金体系というのは、使う量が増えれば増えるほど割高な単価になっていくものですが、水資源開発と需要増加の兼ね合いで出来た、大口利用者の水需要を抑制する考え方です。ただそれだけではなくて、福祉型料金という視点もありました。大口利用者は経済活動で水を多く使っていて比較的体力があるけれど、一般の方は生活で水を使っていて生活必需品なので出来るだけ安くしたい。そこを料金体系で達成しようという考え方が、体力のある大口利用者には割高な負担をしてもらって、そこで生まれた余剰を一般の生活者の料金に回して割安にしようという考え方です。ただ、この考え方はもう厳しくなっていて、水需要がどんどん増えていてそのために割高な負担をするという構造自体がなくなっています。また同時に、割高な負担をしていた企業の水量がどんどん減っているわけですから、小口の割安な料金を支えていた余剰が生まれないわけですね。逓増型を支えていた経済力のある企業の余剰負担が減少してきた中で、水道事業の経営を安定させるためには、逓増度を下げる形でこれからの料金体系を考えていかなければならないという状況にあります。

それでは最後に、副会長からもご意見はいかがでしょうか。

住田副会長：私の意見も先ほど同様です。ここまでの議論で良いと思います。

田汲委員：会長のお話もよくわかりましたし、皆さん考えがあるし、どうしても何かあれば、あとはもう先ほどの附帯意見に載せてもらう、その他の改定内容をどうするかも会長に一任ということで良いのではないかと。

太田会長：皆さん、そのような扱いでよろしいですか。それでは、体系案については事務局案を軸として101㎡以上についてどうするかを本日の議論を踏まえて決定していきます。また、審議会からの特段の意見については答申書の附帯意見に載せるような取扱いとします。

では次に、事務局に答申書案の説明をお願いしますが、答申に含まれる体系案については私に一任としていただきましたので、変更する可能性があります。また、附帯意見において、この場で文案はお示しできませんが、現在の案に加えて4点目として、料金改定の際の非課税世帯等に対する配慮といった点を加えます。それでは説明をお願いします。

《事務局より、議題②水道料金のあり方について（答申案）について説明》

太田会長：それでは、議題②について何かご意見・ご質問があればお願いします。

清水委員：項目3の料金体系のところ、小口利用者の負担軽減とあるが、実際には改定率が高いわけで、何か文面を工夫してほしいと思う。

田汲委員：答申書の内容については特段の意見はないが、文章で気になる箇所を事前にまとめてきたので、あとは上手くまとめて欲しい。ただ、私も負担軽減の部分はあまり良くないと思う。

太田会長：字句や文言等についてのご意見ということですね、わかりました。ほかにございませんか。それでは、議題②についてはここまでとさせていただきます。ここで事前にお諮りしますが、今いただいたご意見を踏まえた答申書の修正については私に一任ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次第の4. その他について、事務局よりお願いします。

《事務局より提案》

①会長一任となった答申書が完成したら各委員に送付させていただく。

②答申書の手交式については会長のみ出席とする取扱いとしたい。

太田会長：ただ今の事務局の提案について、ご了承いただけますでしょうか。それでは、そのような取扱いとさせていただきます。本日も、真摯で活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。その他として、他に何かあれば事務局からお願いします。

○その他として、

《事務局より審議御礼の挨拶》

《太田会長より審議会終了のご挨拶》

～閉会～